

■ 皿倉山展望台レストラン運営の概要

1 施設設備

- ・所在地 北九州市八幡東区大字大蔵 1446-1
- ・構造 鉄筋コンクリート造3階建のうち、地上2階の一部
- ・延床面積 137.41㎡
- ・空調設備 有
- ・調理設備 有
- ・専用トイレ 有
- ・客席 58席（テーブル13、ソファ×2、カウンター）

2 営業時間

- ・4月～10月 11:00～21:00（オーダーストップ20:30）
 - ・11月～3月 11:00～19:00（オーダーストップ18:30）
- ※一部イベント開催期間や大晦日・元旦で時間の延長・短縮あり

3 店休日（ケーブルカー運休日に同じ）

- ・毎週火曜日（祝日休日、イベント開催期間など除く）
- ・定期点検5日間（6月第一週月曜日～金曜日）
- ・ケーブルカー車両オーバーホール約14日間（2月中旬～下旬）
- ・大雨、台風、豪雪などにより、ケーブルカーが運休する日

4 契約期間（新たな運営事業者の場合）

令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間、ただし運営状況により更新する可能性がある）

5 施設使用料等

施設使用料は売上総額の4%（下限基準値、月額）、光熱水費は実費負担

6 営業に関する事項

- ① 通常メニューは、朝食～夕食に対応できる複数のメニューを提供できること。また、テイクアウトメニュー、おつまみ、デザート、アルコール、ソフトドリンクを提供できること。
- ② 団体利用（30名以上、予約制）に対応できるメニューを提供できること。

- ③ ワンランク上の飲食を提供するラウンジを年間に複数回、企画・開催できること。
- ④ その他当社イベント開催期間に当社の要請に応じて特別メニューを提供できること。
- ⑤ 夏期期間（7月中旬～8月の約45日間）にバーベキューコースとおつまみコースにより、定員約150人規模の「星空ビアガーデン」を当社と共同開催できること。

7 その他の事項

- ① 食品衛生責任者及び防火管理者を従事させること。
- ② 国税、県税及び市税を滞納していないこと。
- ③ 「暴力団による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団または暴力団員、および暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。（従業員を含む）
- ④ 会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は更生手続きを行っていないこと。
- ⑤ 食品衛生法に基づく処分を過去1年間受けていないこと。
- ⑥ 営業停止処分を過去1年間受けていないこと。

【お問い合わせ先及び申込書の提出先】

皿倉登山鉄道株式会社（担当：阪下、平野）

T E L : 093-671-4761

Mail : sarakurayama@sarakurayama-cablecar.co.jp

※申込書が Excel ファイルがよろしければ

このメールにご連絡ください。